

みつけ 市議会だより

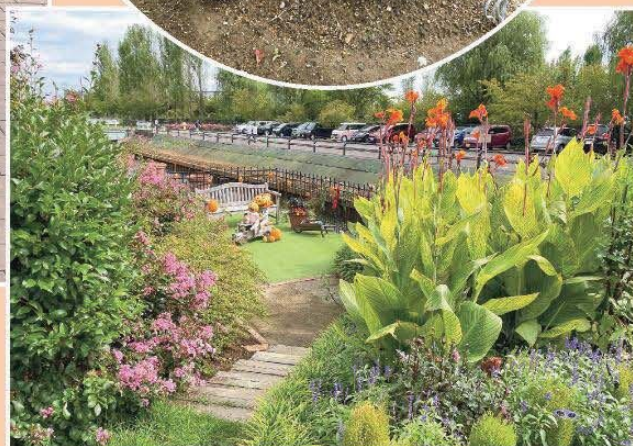
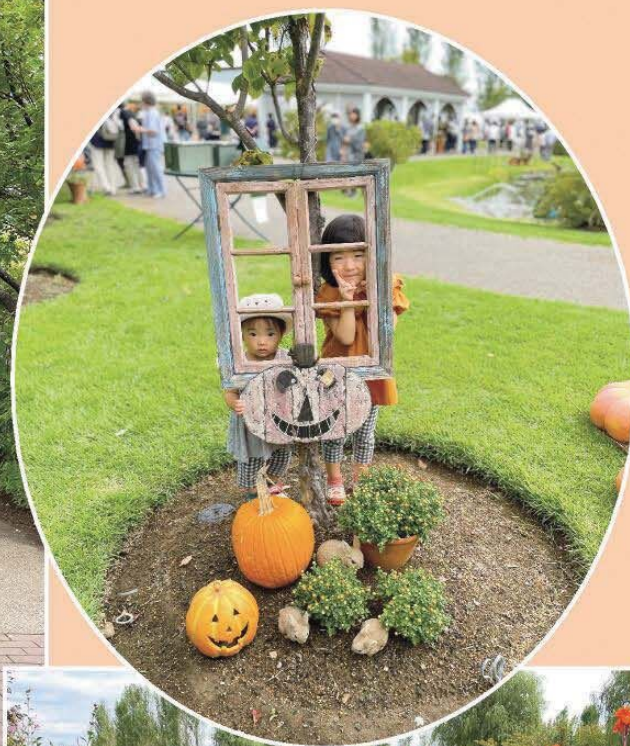
2023

No.119

令和5年11月10日発行



開園15周年を迎えた
見附市イングリッシュガーデン



9月定例会

- 9月定例会の概要 2～4
- 一般質問（10人） 5～9
- 特別委員会報告 10
- 行政視察報告 11
- 街かどで一言、議会日誌等 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和5年 第3回（9月）定例会

令和5年第3回（9月）定例会は、令和5年9月8日から26日までの19日間の会期で開催し、8日の招集日には、条例の一部改正や決算認定など12件の議案を各委員会に付託しました。

12日・13日には10人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

15日は総務文教委員会、19日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

8日及び20日から22日までの4日間で決算特別委員会を開催し、令和4年度一般会計をはじめとする各会計8件について審査を実施しました。

最終日の26日は、大坪総務文教委員長、徳永産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で可決されました。

決算の認定では、渡辺決算特別委員会委員長の委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で認定されました。

また、任期満了による教育委員会委員及び固定資産評価委員の任命について、小倉美砂子氏（葛巻1）の任命に同意しました。

議員発議は「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」及び「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」について全会一致で可決しました。意見書については、内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 決算：決算特別委員会）

		議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (16件)	議第58号	専決処分について（令和5年度見附市一般会計補正予算（第4号））	歳入歳出それぞれ122,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,837,000千円とするもの	◎承認	
	議第59号	見附市コミュニティ銭湯条例の一部を改正する条例の制定について	大浴場利用料金を大人は平日、土日祝日等それぞれ80円、65歳以上はそれぞれ50円ずつ引き上げ、岩盤浴利用料を大人、子供とも平日、土日祝日等それぞれ50円ずつ引き上げるもの	◎	産業
	議第60号	令和4年度見附市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入189億9,884万2,724円 歳出181億9,924万9,788円	◎認定	決算

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 決算：決算特別委員会）

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (16件)	議第61号	令和4年度見附市国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第62号	令和4年度見附市後期高齢者医療特 別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第63号	令和4年度見附市介護保険事業特別 会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第64号	令和4年度見附市宅地造成事業特別 会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第65号	令和4年度見附市水道事業会計決算 の認定について	◎認定	決算
	議第66号	令和4年度見附市下水道事業会計決 算の認定について	◎認定	決算
	議第67号	令和4年度見附市病院事業会計決算 の認定について	◎認定	決算
	議第68号	令和5年度見附市一般会計補正予算 (第5号)	◎	総務 産業
	議第69号	令和5年度見附市後期高齢者医療特 別会計補正予算（第1号）	◎	産業
	議第70号	教育委員会委員の任命について	◎同意	
	議第71号	固定資産評価審査委員会委員の選任 について	◎同意	
	議第72号	固定資産評価審査委員会委員の選任 について	◎同意	
	議第73号	固定資産評価審査委員会委員の選任 について	◎同意	
議員発議 2件	発議第5号	私立高校の学費負担軽減と専任教員 増を促進するため、私学助成の増額・ 拡充を求める意見書の提出について	◎	
	発議第6号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期 解決を求める意見書の提出について	◎	

意見書 2 件を関係機関へ提出しました

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、 私学助成の増額・拡充を求める意見書

(要旨)

今日、全国では約 3 割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

私立高校生への就学支援金制度が拡充されましたが、その対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、国と県の学費支援を受けても負担が重くのしかかり、学費の公私間格差の是正が強く望まれます。

また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うために、私立高校の専任教員数が公立よりも少ない状況を改善することも重要です。

これらの現状を踏まえ、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、私学助成の増額・拡充を強く要望し、内閣総理大臣ほか関係大臣、衆参両院議長、及び新潟県知事あてに意見書を提出するものです。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

(要旨)

北朝鮮による日本人拉致問題については、2002 年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、拉致被害者 5 名が帰国を果たしたものの、その後は解決に向けた進展が見られないまま 20 年以上が経過しています。

新潟県では、拉致被害者 5 名のうち、横田めぐみさんと曾我ミヨシさんがいまだ帰国を果たしていません。また、県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が 6 名おられ、現在も安否が分からぬままとなっています。

国会及び政府においては、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国並びに真相の究明に向け、今後とも拉致問題を「最優先、最重要課題」と位置づけ、国際社会と連携を強化しつつ、国際情勢に鑑み時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組まれるよう、強く要望し、内閣総理大臣ほか関係大臣、衆参両院議長、及び新潟県知事あてに意見書を提出するものです。



信 賀 陽 子
議 員



◆多様な性とパートナーシップ制度について

質問 子どもたちの自己の性自認における相談とその対応について問う。統計上では13人に1人、30人のクラスなら2～3人がLGBT当事者と予測される。保護者に向けても理解の働きかけを求める。

答 弁 相談に対していつでも話を聞ける体制を整えている。支援チームを作り組織的な支援を行い、当該児童生徒及び保護者の意向を十分に把握して進めていく。多様性への理解を深めることが大切であり、働きかけや助言をしていきたい。

質問 企業に向けてのLGBTやジェンダーの多様性の理解と取り組みについて問う。LGBT当事者であることを理由に働きにくさを感じることがないように、SOGI（ソジ）ハラスメント予防の取り組みの有無を問う。

答 弁 企業に対し直接的な理解促進のための取り組みはない状況だが、市民向けに人権問題の講演会などを実施している。令和4年度から人権問題に関する相談窓口を開設した。人権に関

する啓発に関しては取組みを進めており、今後LGBT及びSOGIハラスメントに関しても念頭に置いて実施していきたい。

質問 パートナーシップ制度について問う。新潟県では新潟市、三条市、長岡市で制度化されており県の人口の51.6%をカバーしているが、見附市では未導入である。新潟県としての制度化については意識調査の段階であり、県全体での導入に具体的な動きはない。統計上は見附市民の3,100～3,900人がLGBT当事者と予測され、制度や取組みが存在することで生きやすくなる人が増えると考ええる。実際に制度を望んでいる市民のお声がある。制度導入について市の考えを問う。

答 弁 見附市ではまだ導入できていないが、その重要性は認識している。現段階で導入予定との断言はできないが、今年の6月から7月にかけて実施された県民意識調査の結果も踏まえながら導入の在り方を含め、しっかりと前向きに検討していきたい。現段階では具体的な時期や予定については明言できない状況である。



大 坪 正 幸
議 員



◆3倍増を目指すふるさと納税の進捗状況について

質問 令和4年度のふるさと納税は全国平均で1.2倍、新潟県内平均で1.3倍と大きく増えて過去最高額を更新した。見附市は5,500万円で前年度の5,560万円より僅かに減少し、納税額は県内30市町村中26位（前年度25位）と厳しい実績だ。県内の他の自治体と取組みで比べて足りないものは何か？

答 弁 令和4年度に寄附額を伸ばした自治体では事業者の開拓と返礼品の掘り起こし、ふるさと納税ポータルサイトに掲載する写真や紹介記事の見直し、ポータルサイト内の広告の活用などを行うことで寄附額の増加につながった。これらの取組みが見附市では不十分だった。今年度より地域力創造株式会社と一緒に取組を進めている。

質問 直近における見附市への寄附額と昨年同時期の寄附額の対比は？

答 弁 8月末現在で令和4年度が774万3,600円、令和5年度が815万3,100円で前年比40万9,500円、率にして5.3%の増。

質問 今年度の目標は1億5千万円だが、目標実現のための具体的な計画

は？

答 弁 返礼品提供事業者や新たな事業者を訪問し新しい返礼品を掘り起こし、ポータルサイトを更新し年末までの需要期に向けて環境を整えていく予定。

◆誰でも利用しやすい図書館と読書環境について

質問 新潟市、三条市、燕市など電子書籍のサービスを行っている自治体もある。見附市図書館での電子書籍の導入の方針、計画は？

答 弁 県内の全市町村参加で導入に向けて協議を行いたいとの県の意向があり、協議会に参加し電子書籍の必要性、導入に向けて市単独での導入の課題や市町村共同によるメリット等について情報収集を行い検討していく。

質問 全国の図書館には外出困難な市民（要介護者、高齢者、身しょう者等）のために、本の配送、宅配サービスを行う図書館も増えている。

今後サービス導入の予定は？

答 弁 社会福祉施設への団体貸出しはあるが個人への本の配送等はいっていない。要望等は今のところないが、上がってきた場合は電子書籍と併せて検討していきたい。



加 藤 秀 之
議 員



◆共創郷育から考える部活動地域移行等の在り方について

質問 見附市教育大綱、共創郷育という見附市の特色を生かし、見附市と共に歩む学校づくりの理念から、市内中学校部活動（運動部、文化部）の地域移行の考えを伺う。

答 弁 見附市では、共創郷育の理念を学校教育の中核に位置づけている。共創郷育とは、地域住民が学校応援団として学校を支え、学校、保護者、地域の大人が総がかりで子どもを育むことで学校と地域が共に元気になるサイクルの創出を目指す理念を示しているもの。見附市における地域移行については、市内の中学生が多様なスポーツ、文化活動を自分の興味、関心に応じて自由に選択できる持続可能な環境を整備することを最も重要な目標として掲げており、少子化の影響や入部希望者が減少して部活動が廃止となり、したくともできなかった例えば野球やサッカーなどの団体競技が、部活の地域移行を進めていくことによって中学生が

活動できる環境を整えるものと考えている。また、部活動にない種目についても、子どもたちのニーズや地域の実情を踏まえて環境を整えていきたいと考え、このような環境を実現するためには、地域や企業など見附市全体で子どもたちの活動を支えるといった意識の中で取組みを進めていくことが必要不可欠であり、このことはまさに共創郷育の考え方と一致しているというふうに考えている。

質問 令和8年度以降の地域移行が完了した後、見附市の長期的な方針についての考えを伺う。

答 弁 令和8年度以降の長期的な方針については、見附市では令和5年3月に定めた見附市地域スポーツ・文化クラブ活動環境整備方針を受け、令和8年度以降は学校では休日に部活動を行わず、平日における部活動の地域移行を推進するという方向性を示している。可能な限り多くの活動を自由に選択できる持続可能な活動環境を整備していきたい。



五 十 嵐 遼
議 員



◆こどもと子育てを支える見附市の取組みについて

質問 現状における放課後児童クラブの充足率や過不足、今後の施設運営の変化への認識と対策をどのように考えているか？

答 弁 葛巻小学校区は児童数が増加傾向のため、令和6年3月閉園予定の反田保育園の施設を放課後児童クラブとして整備することを検討。これにより今後5年間は小学3年生以下の受け入れ維持が可能と見込んでいる。見附小学校区は小学3年生までを優先的に受け入れ。名木野・今町小学校区は状況を見て、段階的に全学年受け入れへ。その他の学校区は現状全学年の受け入れを行っているが、令和9年以降は児童クラブをまとめて拠点化し、子どもたちを学校から児童クラブまで送迎することなども検討が必要と考える。

質問 市役所内の育児休業取得を増やすために今後どのような取組みをするか？

答 弁 全職員が育児休業取得制度を理解できるように周知し、取得促進の

機運を高めていく。そのために初めは管理職に制度周知をし、そこから職員が育児休業取得のために様々な相談ができるような体制を今年度目標に進めていきたい。

質問 子育てしやすい職場づくり促進奨励金と育児休業取得促進助成金の現在までの申請状況等について伺う。

答 弁 県のパパ・ママ子育て応援プラスの認定を受けた市内事業者数は今年度6社増え、8月末時点で12社に。それぞれの申請状況は、奨励金が3社、助成金が1件となる。今後も認定事業者が増えることや男女問わず育休取得者が対象となることから申請は増え、育休を取りやすい職場環境につながっていくものと考え。

質問 今後申請が増える見込みの中で、それぞれの補助の継続性などについて伺う。

答 弁 子育てしやすい職場づくりを推進するためにもこの取組は今後も継続、あるいはさらなる強化も検討していきたい。



小坂井 哲 夫
議 員



◆水害対策について

質問 「豪雨災害対応ガイドブック」による水没地域にある1次避難所の考え方と指定緊急避難所への移動訓練について伺う。

答弁 1次避難場所が避難場所として適しているのか、各町内で再認識してもらいたい。また市も確認していきたい。全市一斉避難訓練の後の指定緊急避難所への移動については各町内で対応していただきたいが、必要に応じて市主導で移動訓練を実施することを検討したい。

質問 障害者・高齢者は歩行が困難な方が多い。動線がわかる自宅2階・3階の避難が有効であると思うが、垂直避難への見解とやむなく垂直避難された場合の支援・救助はどのようになるか。

答弁 自宅が垂直避難できるエリアかどうか、「豪雨災害対応ガイドブック」を確認してほしい。可能地域ならば有効なもの考える。やむなく適さない場所での垂直避難をされた場合の救助に関しては、命に危険が迫るような事態になれば消防や自衛隊への救助要請をすることになる。

質問 河川に設置の樋門設備管理と

河川敷の雑草、雑木の対応はどのようになっているのか。樋門の管理橋に手すりがないところがある。併せて要望していただきたい。

答弁 樋門は年2回点検を行い、点検結果を県に報告している。河川敷の雑草、雑木の件は毎年県に要望している。予算の関係で危険性、緊急性の高いところから順次対応しているとのこと。市としても河川敷の危険性が解消されるよう努めていきたい。

◆暮らし満足 No.1 のまちづくりについて

質問 高齢化が進んで役員のなり手不足が深刻。町内会の運営が危機に瀕してきているところが出てきている。コミュニティ組織も役員が出せない町内がある。行政区を適当な世帯数にするため統合や再編の考えはあるのか。

答弁 現在の行政区はそれぞれの経緯があって今の形となっている。単に世帯数だけでなく、区長への負担軽減を考える中で、統合や再編を検討していかなければならない。コミュニティ組織についても効果的な町内会との連携、役割を考えていく中で、効果的、効率的な在り方について検討を進めていきたい。



馬 場 哲 二
議 員



◆中長期財政計画と見附駅周辺整備事業の見直しについて

質問 今後、市の収入増が見込まれる具体策があるか、どの分野に期待しているか。市の借入れの返済で減債基金がなくなった場合、どう対応されるのか伺う。

答弁 今年度、クラウドファンディングやイングリッシュガーデンの管理協力金の伸び、企業版ふるさと納税S・V事業でのふるさと納税への期待。令和6年度以降、奨励企業の課税免除終了に伴う固定資産税の増加が見込まれる。令和5年度市債元利償還金の財源割合は基金繰入金で2割、一般財源が8割。基金が無くなった場合、財源はほぼ一般財源になると考える。

質問 見附駅周辺整備事業の見直し案の進捗状況について伺う。

答弁 既存跨線橋の調査は8月末に外観主要部の点検が完了、今後、内観の点検結果をまとめ健全性を評価して

いく。その結果も含めた自由通路及び新駅舎の方向性や国庫補助の活用について、年度内に取りまとめた。

◆マイナンバーカードへの健康保険証の紐づけは止めて

質問 岸田政権は、2024年秋の健康保険証の廃止を法律で定め、事実上マイナンバーカードの取得、健康保険証の紐づけを強要することになるが、各種世論調査で7割が反対している。また、マイナ保険証を持たない人への資格確認書の交付は、万が一間違いが起これば国民は安心して医療機関にかかることができない。市長の見解を伺う。

答弁 利用者にとって利便性が高まり、行政側にとっても事務の効率化につながることから取り組むべきと理解している。その一方で、トラブルが頻発している状況になっていることも認識している。健康保険証のひもづけも、必要な取り組みと認識している。



渡辺 美 絵
議 員



◆見附市の人工透析患者の課題について

質問 通院時の交通手段や乗降、車椅子使用の状況を把握するためのアンケート結果から見えた課題を伺う。また、1年前の議会でも「課題認識しており、福祉全体の中で検討する」との答弁だったが、その後どのような検討をされたのか。

答弁 集計の結果として、患者の高齢化、それに伴う身体状況の変化による通院手段や経済的負担が課題として見えた。市内で透析環境の整備は難しい状況なため、通院支援の充実は、大変重要だと認識している。様々な課題もあるが、少しでも通院負担が軽減できるよう、横断的部会などで通院助成の内容について検討してきたが、今後も継続して検討していきたい。

◆みつけ健幸の湯ほっとぴあの修繕の考え方について

質問 オープン前の議会説明で、赤字になっても市は補填せず、黒字の場合は半額を市へ納付する、税金負担なしで運営でき、市への黒字納付分をいづれ必要になるリニューアルに充てる

という説明だった。当初から見て、社会情勢はかなり変化したが、考え方は当初のままか。今後大規模リニューアルする時、黒字納付分がたまっていない場合は当時懸念されていた一般会計から出すことになるのか。

答弁 競合施設との差別化を図るために行う大規模リニューアル工事の原資に、黒字納入分を充てる、という考え方に変わりはないが、当時とは大きく異なった社会状況となり、当初見込んでいた納入金の状況ではなくなってしまった。一方、競合施設は増えておらず、大規模リニューアルを近々に実施しなければいけない状況には現在ない。仮に必要な際は、それまでの納入金の額にこだわらず、必要な工事は実施し、より機能を発揮する施設としていくために一般会計を投入する必要がある、当然しなければいけないと思っている。売上げが立って、積立金が増えて、それで全て賄えれば、それが一番だが、賄えられなかったときには公共施設としての役割を一番大事に考えていくことが必要である。



関 三 郎
議 員



◆令和5年度予算の重点施策の上半期の進捗状況と課題

質問 令和5年度の市長の施政方針の基本方針である、誰もが「暮らし満足No.1」と思えるまちを目指す、を達成するために、既存施策の見直しによる財源はどの位、見込んでいるのか。

答弁 SWCのうち、コンサルティング業務の縮小で810万円、地域コミュニティ交付金の適正化で402万円、今町老人いこいの家運営の適正化で267万円、老人福祉バスの市管理バスへの集約化175万円、下水道事業会計繰出金の適正化7,000万円が主なもので、その他細かいものを合わせて9,207万円の削減を予定している。

◆コンパクトシティの見附市が長岡都市計画区域内に残留すべきか

質問 長岡都市計画区域内にあり10年に1回と言わず、もう少し容易に線引き見直しができるやり方がないのか伺う。

答弁 制度上、原則的には5年に1度、線引き見直しが可能となっている。

しかし、現実的には様々な基礎調査や農地側との調整等が必要なことから、10年に1回という頻度での定期見直し、または必要が生じた時点での随時編入による見直しとなっている。ただし、市街化調整区域であったとしても建物の用途に応じて開発が行える場合があり、例えば市街化調整区域にもともと立地していた工場が増設する場合や、工場に勤務する人の社員寮を建設場合、開発許可が下りる。

質問 10年に1回では、10年経つと社会情勢が大きく変わるので県外企業が企業進出したい旨意思表示した場合、市としては適宜対応されるのか伺う。

答弁 随時の見直しを行うに当たっても、熟度の話であるとか確実性が必要である。随時編入の場合にも、新潟県との協力が不可欠。市としては企業誘致といったプラスになる面が大きいということであれば、前向きに検討していきたいと考えている。



エラヒ 美砂子
議員



◆見附市立病院の医療体制について

質問 見附市立病院は見附市内に病院が欲しいという市民の願いから設立された病院であり、市内唯一の入院できる病院だ。救急告示を受けた病院であることから地域医療を確保するうえで欠かすことのできない病院でもある。市立病院の重要性、充実を望む声が寄せられている。先日救急搬送された家族の声だが看護師さんが一人で電話対応や点滴処置をやっていて忙しそうでトイレが頼めず、病院を後にしたとのこと。

夜間の救急外来は看護師や医療スタッフも限られている。見附市立病院の救急搬送時の受入れ体制について、救急搬送の令和4年度の受入れ件数、また、他の病院に転送された件数を伺う。

答弁 令和4年度の救急搬送の受入れ件数は793件、救急搬送の他院への転送は118件。

質問 コロナ禍の受け入れ体制と5類に移行されてからの受入れ体制について、それぞれ変化があれば伺いたい。

答弁 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行となる前後の救急受入れの体制は変わらない。平日の日中は曜日ごとに定めた救急外来患者担当医師が対応。夜間や休日などの診療時間外は、日直、当直担当医師と看護師1名で対応している。新型コロナの感染拡大時や熱中症が起これやすい時期など、救急患者が多いときは、あらかじめ決めてある応援当番の看護師を呼び、診療が維持できる体制を整えている。救急受入れの要請が頻繁の場合は他院へ搬送してもらうこともある。

質問 転送される場合中越医療圏と連携をとって行われると思うが現状を伺いたい。

答弁 中越医療圏での連携は、おもに長岡赤十字病院など、より高い機能を有する長岡市の3病院への転送となることが多く、これらの病院とは普段から連携構築に努めている。基本的には当日の当番病院と連絡、調整を図っている。



樺 澤 直 純
議員



◆見附市の目指す「衣食住」について (その3)

質問 SDGsの観点と資源回収など関連する取り組み、市民に還元もでき眠っているだろう再生資源の有効化への可能性を伺う。

答弁 市では各家庭からの廃棄物18分類から15分類を資源ごみとして回収し、再資源化するリサイクル処理について、個別に業務委託契約を締結している。廃棄されたものをしっかりと再活用していく観点、ごみの量を減らすことは大事だと思う。その中で、もちろん収入も得られれば、市としてもすごくありがたく、そういったことも念頭に置くことは大事だと感じている。

質問 見附市の災害時における物資供給の協定について伺う。

答弁 市内に店舗運営をされている事業所との日用品や食料等の物資供給についての協定締結は4事業者であり、有事の際に市からの要請に基づき対応いただくことになっている。中には物資の供給だけではなく店舗建物及

び駐車場を避難場所として使用することができる協定内容となっているものもある。市が災害協定を結んでいる中にはコンビニエンスストアはないが、新潟県は株式会社ローソン、株式会社ファミリーマート、株式会社セブンイレブンの3社と災害時における生活必需物資の供給に関する協定と災害時における帰宅困難者支援に関する2本の協定を結んでおり、万が一、見附市に災害があった有事の場合、県に市から要請をし、県を通して各コンビニエンスストアから市に対し支援をいただける内容となっている。

質問 みつけSDGsパートナーとの取り組みについて伺う。

答弁 SDGsの普及や推進、まちづくりへの協力などに取組んでいただいております。令和2年4月より募集を開始し、現在、賛同いただいているのは42団体。今後も地域で展開される取組みに対し、さらに多くの方がSDGsへの興味をより深め活動を実践してもらえよう、市民や団体、企業等の活動が継続できる支援をしている。

2つの分科会を設置しました（議会改革調査特別委員会）

令和5年6月議会において、市議会の機能向上を目的として、議会の活性化を図るため、議会改革調査特別委員会が設置されました。設置後、議会活性化のための課題を検討し、具体的な取組みを検討していく中で、市民の皆さんの声を取り入れること、また市民の皆さんにもっと議会を知ってもらうことが必要であるとして、それらを重点的に進めるための「意見交換分科会」「情報発信分科会」を設置しました。意見交換分科会では、市民の皆さんの声を直接聞く機会として議会との「意見交換会」を実施していきます。また、情報発信分科会では、これまでの議会だよりだけでなく、SNSを活用した情報発信の方法などを検討し、議会を身近に感じ、関心を持っていただけるよう積極的に情報発信を行っていきます。



第4回 議会改革調査特別委員会

意見交換分科会

委員長：徳永英明 / 副委員長：重信元子

委員：エラヒ美砂子、加藤秀之、馬場哲二、樺澤直純、佐野勇、佐々木志津子

情報発信分科会

委員長：星野雄哉 / 副委員長：五十嵐遼

委員：小林園以、小坂井哲夫、信賀陽子、渡辺美絵、大坪正幸

議会を見よう！

～次の定例会は12月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

①議場で傍聴 ～ライブで！

当日、直接市役所5階の議場へおいでください。

②インターネットで生中継

本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。

③インターネットで録画中継

開催日の2日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。

④会議録で読む

議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

行政視察報告

総務文教委員会 7月5日～7月7日

■兵庫県明石市

「こども医療費の無料化とこどもの居場所（こども食堂）について」

「こどもを核としたまちづくり」を重点的に推進し、「医療費」「保育料」「おむつ」「給食費」「遊び場」の5つの無料化が特徴となっている。こども食堂は、貧困・孤食対策に限らず、全てのこどもが対象で、誰でも気軽に利用できる。事業を進める上で、こどもの目線で迅速にという点をポイントとしていて、そのために設立された「こども財団」が地域の活動団体の連携を図り、支援を行っている。この仕組みはあらゆる市民活動に応用できるものと思いました。

■広島県三原市

「小中高生が参画する児童館ラフラフの運営について」

児童館ラフラフは、こどもがいつでも利用できる家であり、学校以外の第三の居場所として、中高生の意見を聞きながらつくられた。施設の運営についてもティーンズスタッフとして中高生がボランティアで参加している。この他にも小学生や大学生、保護者もスタッフとして参加するなど市民を運営に巻き込む仕組みができていて、児童館を1つの軸にして、多くの市民が子育てに関わり合いを持てる場所は見習いたい点であると感じました。



■愛知県小牧市

「こども夢・チャレンジNO.1都市宣言」に基づく取り組み 親子で訪ねたくなる図書館の運営について」

多種多様で豊富な座席があり、カフェスペースが設置され飲食が可能なことなど、貸出中心の図書館を滞在型の図書館へと移行し成功している事例と感じました。こどもや親子連れの利用に配慮した設備やサービスが充実していること、スマホ利用者カードを導入するなどはじめ、あらゆる面でデジタル化も進んでおり、多くの人の利用促進につながっていると感じました。今後の図書館の環境整備を考えていく上で大変参考になるものでした。



産業厚生委員会 7月5日～7月7日

■香川県三豊市

「公共交通 AI シェアモビリティサービス (mobi) について」

「mobi」は、生活圏内の移動において、徒歩や自転車、マイカーに代わる新しいスタイルの「共有交通」サービスであり、利用者が定額を出し合い、通勤、通学、買い物など、必要に応じて運転手付きの車を所有するような感覚で利用できるものです。三豊市ではその他にコミュニティバス、乗合いタクシーなども導入し、mobiはその一つで民間の事業。アプリや電話で簡単に呼ぶことができ気軽に利用できるシステムとなっていますが、料金面や運転手不足、運営費用等の運営面での課題も大きいとのことでした。若者や高齢者の利用が多く、利便性も高く、交通空白地の解消には期待でき、参考になる取組みと思いました。

■香川県坂出市

「ビジネスサポートセンター事業について」

令和2年度に事業を開始、中小企業や創業希望者に対して提案解決型の支援や伴走的な実行支援を行う拠点として設置し、企業の付加価値向上に向けた取組みや市民の起業等を支援しています。

高度な専門的スキルを有する人材を活用して、既存の支援機関が不得意とする機能を補完することで、地域の中小企業や創業者の支援強化を目指しているもので、セミナーには多くの経営者の参加があり、その後の経営者同士の交流が好評とのことでした。事業全体としては、目に見える実績が出にくく、あまり成功例が無いという現状であり、厳しい状況と感じました。



■徳島県小松島市

「オーガニックビレッジ（有機農業）への取組みについて」

小松島市生物多様性農業推進協議会を設立し、有機物資源を活用した堆肥・肥料などにより、農産物の供給やブランド化、後継者の育成に取組み、令和5年2月にオーガニックビレッジ宣言を行い、生産、加工、流通、消費までの一貫した地域ぐるみの取組みを進め、有機農業により生産された農産物の学校給食への納入も行っています。ブランドを作る事と、後継者を育成する事は本当に難しく、全国共通の課題であり、生物多様性農業は、手間暇も掛かるし、その分値段も高くなる、その価値を消費者も理解して購入する、社会全体で変わって行かないと日本の農業は無くなる、との言葉が心に響きました。



議会日誌

= 8 月 =

21日 議会改革調査特別委員会／議員協議会
28日 議会改革調査特別委員会分科会

= 9 月 =

1日 議会運営委員会
5日 議会運営委員会
8日 市議会定例会（議案上程）
議会だより編集委員会
12日 市議会定例会（一般質問）
13日 市議会定例会（一般質問）
15日 総務文教委員会
議会改革調査特別委員会意見交換分科会
19日 産業厚生委員会
20日 決算特別委員会
21日 決算特別委員会（総務文教分科会）
22日 決算特別委員会（産業厚生分科会）
決算特別委員会
26日 市議会定例会（最終日）
議会改革調査特別委員会情報発信分科会

= 10 月 =

2日 議会改革調査特別委員会意見交換分科会
19日 議会運営委員会
20日 議員協議会／議会改革調査特別委員会
23日 中越福祉事務組合議会定例会

（行政視察来庁）

8 月：関市、新潟県議会

10 月：延岡市、墨田区、大田市、帯広市、蓮田市、
矢巾町、中津川市、大崎市、多摩市、小林市、
幸田町

編集後記

「毎日当たり前ことはひとつも無く、見えないところで、多くの方々のお力やお心で全て成り立っている。感謝を忘れずに。」と、朝に晩に、神仏に手をあわせながら私に説いていた父が他界して1年が過ぎました。代わりに私を支えて下さり、叱咤下さったのは市民の皆様で、当選証書を頂いてからまもなく1年になろうとしています。当たり前ではなく、おかげさまの1年、本当にありがとうございます。

大汗かいて、大恥かいて、引き続き、あたたかい人と町づくりに向かって進んで参ります。

さて、議会では、議会改革調査特別委員会が立ち上がり、議員力のアップを図ると共に、新たな策で情報発信と意見交換に努めます。市民の皆様から議会をより身近に感じて頂きたく、ぜひ注目してみてください。よろしくお願い致します。

議会だより編集委員 小林 園以

議会だより編集委員会

委員長 重信 元子

副委員長 小林 園以

委員 五十嵐 遼 小坂井哲夫 信賀 陽子

議会を傍聴しませんか

◆12月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
12. 8	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
12.12	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.13	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.14	木	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.15	金	午前 10 時	総務文教委員会
12.18	月	午前 10 時	産業厚生委員会
12.20	水	午前 10 時	本会議（採決）

※※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

「市議会を視聴して」

9月市議会の様子はインターネット配信、生中継と録画で視聴しました。市民の声をしっかりと受け止めた市議の質問、日頃触れ合うことの無い市長の真摯な答弁、各担当課長による丁寧な答弁には大いに得るものがありました。

しかし一部不適切と思われる憂慮すべき質問と、委員会のライブ配信が始まったばかりで機械トラブルによる中継の中断は大変残念でした。

議会改革調査特別委員会による議会改革が始まったと聞いているが、その具体的内容が待ち望まれる。

私の関心事である市の財政健全化、特にウエルネスタウンの早期完売の取組みがトーンダウンしているようで気がかりです。

また、ボランティア活動で大勢の子どもたちと接する機会があり、教育や未来について少なからず関心があります。その中でも少子化による小学校の統廃合は必至かと思われます。

いろいろ課題はあっても、子どもファーストで考えて欲しい。

学校町 河村 光雄